

令和3年第2回五霞町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和3年11月30日（火曜日）午後 2時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 承認第11号 専決処分の承認について
(令和3年度五霞町一般会計補正予算（第6号）)
- 日程第 5 議案第59号 五霞町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第 6 議案第60号 五霞町会計年度任用職員の給与、費用弁償、勤務条件等に関する
条例の一部を改正する条例
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員（0名）

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 染 谷 森 雄 君 副 町 長 田 神 文 明 君

教 育 長	千 葉 道 子 君	総 務 課 長	大 関 千 章 君
ま ち づ く り 戦 略 課 長	鳩 貝 浩 之 君	会 計 管 理 者 兼 町 民 税 務 課 長	山 下 仁 司 君
健 康 福 祉 課 長	荒 井 富 美 子 君	生 活 安 全 課 長	古 郡 健 司 君
都 市 建 設 課 長	大 橋 勝 君	産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	笈 沼 光 行 君
上 下 水 道 課 長	松 村 聖 市 君	教 育 次 長	猪 瀬 英 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 口 啓 一	書 記	落 合 宏 紀
書 記	伊 藤 弘 美		

開会 午後 2時00分

◎開会の宣告及び議長挨拶

○議長（新井 庫君）定刻となりましたので、ただいまから令和3年第2回五霞町議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

11月も本日で最後となり、あしたからは12月師走を迎え、朝晩の寒さも厳しくなってきました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症につきましては、9月の第3回定例会開催時に比べ大幅に縮小し、町内における新規感染者もゼロ人という状況が続いております。緊急事態宣言解除後は、町内でも小・中学校の運動会や体育祭、文化祭、そして、子供たちが楽しみにしております修学旅行の実施、また、ふれあい祭りや文化祭など各種行事が再開され、とてもうれしく感じております。

今後、新型コロナウイルス感染防止に対する更なる安心・安全を確保するため、3回目のワクチン接種が計画されていると伺っております。猿島郡医師会を含めました医療機関の皆様、町職員等関係者の皆様方の御尽力に対し、深く感謝を申し上げます。

さて、第2回臨時会の開催には、議員各位、何かとお忙しい中、御出席をいただき、まことに御苦労さまです。本臨時会には、3件の議案等が提出されております。議員各位には、慎重なる審査と円滑なる運営がなされますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本臨時会に当たり、去る11月22日午後1時30分から議会運営委員会が開催され、別紙第2回臨時会会期及び審議表のとおり協議されておりますので、御報告申し上げます。

本臨時会においても引き続き、新型コロナ感染拡大防止を徹底した上で開催とさせていただきます。検温、マスクの着用、場内換気の実施など、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

◎会議成立の宣言

○議長（新井 庫君）ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎町長挨拶

○議長（新井 庫君）ここで、町長の挨拶をお願いします。

町長。

○町長（染谷森雄君）改めまして、こんにちは。

令和3年第2回臨時会を開催しましたところ、議員の皆さん方におかれましては、月末の何かとお忙しい中、御主席を賜りましてまことにありがとうございます。

今回のこの臨時会につきましては、本来であれば、今年度の人事院勧告に基づく職員の給与等の条例改正等を予定しておったところでございます。

内容を簡単に申し上げますと、このコロナ禍の中で、給与の民間との格差の是正ということで、暮れのボーナスを0.15ヶ月分の引き下げ。この勧告が閣議決定はされておりましたが、今国会で審議をされる予定でございました。

御承知のように、国会審議が12月6日からということになりまして、12月の期末手当には間に合わないということになりましたので、国の方針もそうなんです、令和4年6月の期末手当で引き下げる予定をしておりますので、御理解のほどをよろしくお願いをしたいと思います。

そういう中で、本臨時会には、執行部といたしましては、専決処分の承認が1件、農業委員会委員の任命同意が1件、条例の一部改正が1件の合計3件を御提案させていただいております。

詳細につきましては、お手元の議案書により説明させていただきますので、御審議の上、適切なる議決を賜りますようよろしくお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（新井 庫君）これから本日の会議を開きます。

会議規則第20条による議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（新井 庫君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、5番 植竹美智雄君、10番 樋下周一郎君の2名を会期中の署名議員として指名いたします。

◎会期の決定

○議長（新井 庫君）日程第2、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日 1 日限りとしたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りとすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（新井 庫君）日程第 3、諸般の報告をいたします。

地方自治法第 121 条の規定による本日の議案説明員を報告いたします。

町長、副町長、教育長、関係課長等が出席しています。

また、写真撮影のため、まちづくり戦略課 松田主事の入場を許可しております。

これで、諸般の報告を終わります。

◎承認第 11 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（新井 庫君）これより議事に入ります。

初めに、承認第 11 号 専決処分の承認について。

令和 3 年度五霞町一般会計補正予算（第 6 号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）承認第 11 号 令和 3 年度五霞町一般会計補正予算（第 6 号）につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けている中小企業者に対し、早急な支援を実施するため専決処分をいたしましたので、地方自治法第 179 条第 3 項により承認を求めるものでございます。

内容につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 860 万円を追加し、総額をそれぞれ 48 億 2,891 万 6,000 円としたものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、御承認くださいますようお願いをいたします。

○議長（新井 庫君）続いて、総務課長の補足説明を願います。

総務課長。

○総務課長（大関千章君）それでは、議案書の 3 ページをお願いいたします。

令和 3 年度五霞町一般会計補正予算（第 6 号）でございます。

第 1 条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 860 万円を追加し、予算の総額をそれぞれ 48 億 2,891 万 6,000 円と定め、第 2 項となりますが、補正予算の款項の区分及び金額につきまし

ては、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳入でございますが、14款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金793万9,000円の追加でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上させていただいたものでございます。

次に18款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金66万1,000円の追加でございます。歳入調整により増額補正したものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

こちらは、歳出でございますが、7款商工費、1項1目商工振興費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置により経済活動への影響を受ける事業者に対する支援を実施するため、商工会への支援事業交付金860万円を計上したものでございます。

以上の理由によりまして、補正予算の専決処分といたしましたので、御承認のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

承認第11号を採決いたします。

承認第11号は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、承認第11号は原案のとおり承認されました。

◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（新井 庫君）続いて、議案第 59 号 五霞町農業委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）議案第 59 号の五霞町農業委員会委員の任命同意について御提案申し上げます。

五霞町農業委員に欠員が生じたため、新たに委員 1 名を任命することについて、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（新井 庫君）続いて、産業課長の補足説明をお願いします。

産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）議案第 59 号について御説明申し上げます。

議案書 10 ページをお願いいたします。

農業委員候補者 1 名について、氏名のみ申し上げます。住所、生年月日は議案書にて御確認願います。曾根喜平氏、山王山行政区の推薦となります。

以上、1 名について農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

なお、任期につきましては前任者の残任期間となり、令和 5 年 7 月 19 日までとなります。

御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで、討論を終結いたします。

議案第 59 号を採決いたします。

議案第 59 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 59 号は原案のとおり同意することに決しました。

◎議案第 60 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（新井 庫君）続いて、議案第 60 号 五霞町会計年度任用職員の給与、費用弁償、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）議案第 60 号 五霞町会計年度任用職員の給与、費用弁償、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について御提案申し上げます。

茨城県の最低賃金が、令和 3 年 10 月 1 日から引き上げられたことに伴い、会計年度任用職員の報酬額を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（新井 庫君）続いて、総務課長の補足説明を願います。

総務課長。

○総務課長（大関千章君）議案書の 12 ページをお願いいたします。

先ほどございましたけれども、茨城県の最低賃金額が本年の 10 月 1 日から、1 時間当たり 879 円に引き上げられたことを受けまして、会計年度任用職員の賃金について引き上げられた後の最低賃金額を下回らないように、また、10 月の労働に対する 11 月の例月給に対する差額及び 12 月期の期末手当に対する差額を支払うため、本条例の一部を改正するものでございます。

議案書の 13 ページからが新旧対照表となります。

14 ページをお願いします。

中下段になりますけれども、別表第 2 をごらんください。こちらに定めます日額について、2 段目の学校用務員の日額を 6,500 円から 6,600 円に改め、次の学校生活介助員についても同様に改め、次の学校給食配膳員については、3,468 円から 3,516 円に改めるものでございます。

15 ページをお願いいたします。

一番下でございますけれども、附則といたしまして、改正後の条例を令和 3 年 10 月 1 日から遡及適用し、先ほど申しあげました差額につきまして支給することができるようにするものであります。

なお、施行につきましては、公布の日からとするものでございます。

以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 60 号を採決いたします。

議案第 60 号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 60 号は原案のとおり可決されました。

◎議長挨拶

○議長（新井 庫君）以上をもちまして、本臨時会の全日程が終了しました。

閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会では、専決処分承認、農業委員の任命同意並びに条例の一部改正に関する案件が提案され、委員各位には慎重審議をいただき、全議案を議了できましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

また、来月は第 4 回定例会が開催されます。引き続き議員各位の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会の挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（新井 庫君）ここで、町長の挨拶をお願いします。

町長。

○町長（染谷森雄君）提案をさせていただきました 3 件の議案とも原案のとおり御承認を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げたいと思います。

そしてまた、今、議長からもありましたが、12 月 6 日からは第 4 回の定例議会が予定さ

れております。どうぞよろしく願いをいたします。

閉会の御挨拶とさせていただきます。

どうも御苦労さまでございました。

◎閉会の宣告

○議長（新井 庫君）これにて閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後 2時18分